請願の提出件数のみによる評価の見直し及び「声なき市民の声」を反映する議会審議のあり方についての検討を求める請願

令和８年８月14日

あて先

浜田市議会議長　様

請願者

[redacted]
住所：[redacted]
電話番号：[redacted]

紹介議員

森谷公昭

1. 請願事項

浜田市議会における請願・陳情等の審査について、提出件数の多寡や提出方法等の形式だけによって評価するのではなく、提起された課題の内容、公益性、必要性及び市民生活への影響等を総合的に考慮して審議することについて検討することを求めます。

また、表立って意見を述べることが難しい市民の意見や、個別の相談・要望等から見えてくる市民の課題を、適切に議会審議や政策形成につなげるための方法について検討することを求めます。

2. 請願理由



(1)請願は市民が議会に意思を伝える重要な手段

地方議会における請願は、市民が自らの意見や要望を議会に直接伝え、議会において審議を求めるための重要な制度です。

市民の中には、行政や地域社会に対して問題や疑問を感じていても、

- 人間関係への影響を心配する
- 地域での立場を考えてしまう
- 周囲からどのように見られるかを気にする
- 行政や議会に意見を述べることに抵抗を感じる
- 問題を指摘することでトラブルになることを避けたい

などの理由から、積極的に声を上げることができない人もいます。

したがって、議会に届く意見だけをもって、市民全体の意見やニーズと判断することには一定の限界があります。

(2)提出件数だけでは市民の意思を正確に判断できない

請願について、その提出件数が多いか少ないかということは、一つの参考情報にはなります。

しかし、提出件数の多寡だけをもって、その問題の重要性や公益性を判断することには慎重であるべきです。

例えば、一人の市民から提出された請願であっても、市民生活に広く関係する重要な問題である可能性があります。

反対に、多数の署名や意見が集まった案件であっても、その内容については、公益性や実現可能性等を個別に検討する必要があります。

したがって、

「何件出されたのか」だけではなく、「何が問題となっているのか」

を中心に審査することが重要です。

(3)「声なき市民」の存在にも目を向ける必要性

行政や議会に対して積極的に意見を述べる市民だけではなく、普段は何も発言しないものの、実際には行政サービスや地域の課題について問題意識を持っている市民も存在します。

こうした市民の意見は、通常のアンケートや公聴会、請願等だけでは十分に把握できない場合があります。

そのため、議会としても、

- 市民から寄せられる個別相談
- 議員が日常の活動を通じて把握する意見
- 地域活動の中で出される課題
- アンケート等による意見
- 請願・陳情等によって提起される問題
- 一般質問や政策提言を通じて明らかになる課題

など、様々な情報を総合的に捉えることが重要です。

(4)個人の声を公益的な政策課題へつなげる仕組み

一人の市民から寄せられた相談や意見であっても、その背景に同様の問題を抱えている市民が多数存在する場合があります。

そのため、議会においては、単に「一人から出された意見だから」として扱うのではなく、

「この問題は他の市民にも共通する課題ではないか」

という観点から検討することも必要です。

議員が市民との対話等を通じて把握した個別の課題について、一般質問、政策提言、委員会での調査等につなげることにより、個人の問題を市政全体の政策課題として検討することが可能となります。

(5)請願の形式だけでなく内容を重視した審議

請願を審査する際には、提出者の人数、提出回数、提出形式等についても一定の確認が必要ですが、それらが議論の中心となり、請願そのものが提起している政策課題の検討が十分に行われないことがあってはなりません。

請願の審査においては、

- 何が問題なのか
- 市民生活にどのような影響があるのか
- 公益性があるのか
- 行政として対応する必要性があるのか
- 実現可能性はあるのか
- 他の自治体ではどのような対応をしているのか

といった点を総合的に検討することが重要です。

3. 具体的に検討を求める事項

以上を踏まえ、浜田市議会において、次の事項について検討することを求めます。

① 請願の提出件数だけによる評価の見直し

請願の審査において、提出件数の多寡や提出形式のみをもって否定的な評価を行うのではなく、請願の内容、公益性、必要性及び市民生活への影響等を総合的に審議することについて検討すること。

② 少数意見や表面化しにくい意見の把握

公の場で意見を述べることが難しい市民や、積極的に声を上げることのない市民の意見についても、可能な限り把握し、議会審議に反映させるための方法について検討すること。

③ 個別の市民意見を政策課題につなげる仕組み

議員が市民との日常的な対話や相談活動等を通じて把握した個別の意見について、公益性や市政への関連性を検討した上で、一般質問、委員会活動、政策提言等につなげる仕組みについて検討すること。

④ 多様な市民意見を総合的に判断する議会運営

請願・陳情、一般質問、市民からの相談、アンケート、地域活動等、様々な方法によって寄せられる市民の意見を総合的に捉え、市民ニーズをより適切に把握する議会運営のあり方について検討すること。

4. まとめ

議会の役割は、単に多くの声を聞くことだけではなく、表に出ている声と、表に出にくい声の双方を捉え、その中から市政全体に関わる課題を見いだしていくことにあります。

請願についても、提出件数や形式だけに目を向けるのではなく、その請願が何を問題として提起しているのか、その問題が市民生活にどのような影響を及ぼすのか、公益性があるのかという本質的な部分を審議することが重要です。

また、一人の市民から寄せられた意見であっても、その背景に同じ問題を抱える市民が存在する可能性があります。

そうした個別の声を議員活動や一般質問、委員会活動、政策提言等につなげることで、これまで表面化していなかった市民の課題を市政の改善につなげることができます。

以上の観点から、浜田市議会において、請願の提出件数や形式だけによる評価を見直し、請願の内容と公益性を重視するとともに、表面化しにくい市民の意見を議会審議や政策形成につなげるための議会運営のあり方について検討することを求めます。